

マイナンバー制度に便乗した 不審な電話にご注意ください!

相談事例1

「マイナンバー実施前の アンケート」との電話が!

年金関連の機関を名乗る人物から電話があり「マイナンバー実施の前にアンケートをしている」と言われた。家族構成や、年金の受取金融機関、預金残高などを尋ねられた。そのような調査が行われているのか。(70歳代男性)

相談事例2

「ブラックリストの情報が マイナンバーに記録される」との電話が!

スマートフォンに「動画の閲覧料金」の請求メールが送信されてきた。心当たりがないため、事業者に電話をかけたところ「未払情報がブラックリストに掲載されている。本日中に支払わないと10月から施行されるマイナンバーにもその情報が記録される」と言われた。そのようなことはあるのか。(60歳代男性)



相談室からのアドバイス

★不審な電話は対応せず、すぐに切りましょう!

「マイナンバー制度」に関して、年齢、家族構成、資産状況等の個人情報を尋ねられた、との相談が寄せられています。実際に存在する行政機関やよく似た名称が使われているようですが、行政機関等が調査のために電話でこうした個人情報を聞き取ることはありません。不審な電話には対応せず、すぐに電話を切ってください。また、心当たりのない請求メールに返信したり、連絡先に電話したりしないでください。

★マイナンバーの用途は限定されています。 いわゆる「ブラックリスト」に使用されることはありません!

マイナンバーは国の行政機関や地方公共団体などにおいて、社会保障、税、災害対策の分野で、法律や条例で定められた手続きにしか使えません。

マイナンバー制度に関する問い合わせは マイナンバーコールセンターへ!

0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)

受付時間 午前9時30分～午後5時30分 (土日祝日・年末年始を除く)

消費生活相談室 休館日のご案内

土・日曜日、祝日・年末年始以外で次の日がお休みとなっています。

☆12月10日(木)

☆1月29日(金)

☆3月22日(火)

12月							2016年1月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						5							1
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30
													31

2016年2月							2016年3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						6							5
7	8	9	10	11	12	13	6	7	8	9	10	11	12
14	15	16	17	18	19	20	13	14	15	16	17	18	19
21	22	23	24	25	26	27	20	21	22	23	24	25	26
28	29						27	28	29	30	31		

■は休館日となります。

消費生活だよりは7・9・12・3月の年4回発行し、市の施設や関係機関等で配布しています。平成27年度は東京都の交付金を活用して自治会にも配布しています。

問合せ先
府中市生活環境部経済観光課
消費生活係
TEL 042-335-4124
FAX 042-360-9370
Eメール shouhi@city.fuchu.tokyo.jp

府中市

消費生活だより

No.23 平成27年12月発行

編集・発行
府中市生活環境部
経済観光課消費生活係

〒183-8703 府中市宮西町2-2-4
TEL042(335)4124



子どもや高齢者の誤飲・誤食にご注意ください!



……医薬品……

- ・枕元に置いていた睡眠剤を子どもが誤飲してしまった。
- ・テーブルの上に置いてあったシロップの風邪薬をすべて飲んでしまった。



……タバコ……

- ・飲み残しの空き缶を灰皿代わりにしたものをキッチンの空き缶ストッカーに入れておいたところ、飲みものだと思ったのか口へ入れた。



……ボタン電池……

- ・引出に保管していた電池を取り出し飲み込んだ。
- ・薬と間違えてボタン電池を誤飲した。



……PTP包装シート……

- ・1回分ずつ切り離しておいた内服薬をシートごと飲み込んだ。



……漂白剤……

- ・キッチンに置いていたコップの漂白剤入りの水を飲んでしまった。



他にも
こんな事例が
起こっています



「おかしいな」「困ったな」と感じたらひとりで悩まず消費生活相談室にご相談ください

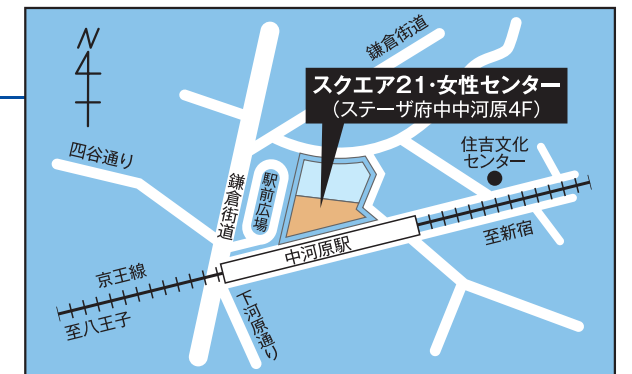
府中市消費生活相談室

相談専用 ☎042-360-3316

相談時間 午前10時～正午、午後1時～4時

相談場所 府中市消費生活相談室
スクエア21・女性センター内

相談方法 電話、または来所



非常に危険な誤飲事故も起こっています!!

水で膨らむボール状の樹脂製品 (高吸収性樹脂製品)

インテリア用品として売られている水で膨らむボール状の樹脂製品を誤飲し、膨らんだ異物により十二指腸閉塞を発症した (2歳)。

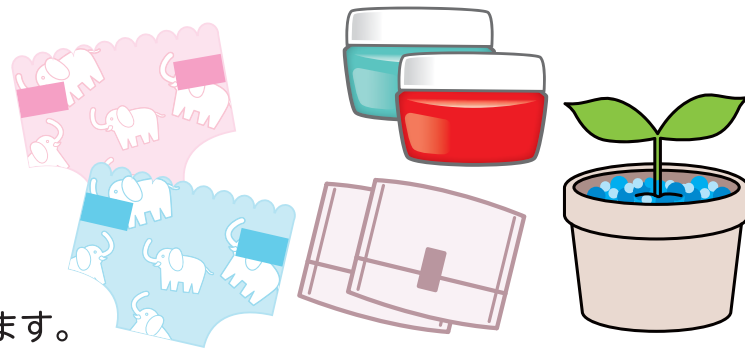
高吸収性樹脂は、水と接触することによって吸水し、自重の 100 ~ 1,000 倍の水を吸収でき、吸水することでゲル状になる性質があり、一度吸水すると圧力をかけても水が戻りにくい特徴があります。



高吸収性樹脂を利用した用品

- ・紙おむつや生理用品などの衛生用品
- ・着色した観賞用のインテリア用品
- ・芳香剤
- ・消臭剤
- ・虫よけ用品
- ・園芸用品

※高吸収性樹脂、アクリルポリマー
吸水性ポリマーなどと表示されています。



誤飲事故を防ぐために・・・

小さなお子さんや、高齢者のいるご家庭では
日頃から以下の点に注意しましょう。

- 身近にあるものの大きさをチェックし、誤飲の危険があるものは、子どもの手の届く範囲や見える所に置かない。
- 薬の PTP 包装シートは 1 錠ずつに切り離さない。
- 食品や薬とそれ以外のものは分けて保管する。
- 食品以外のものを食品用の容器に移し替えない。

もしも、誤飲をしてしまったときは・・・

誤飲の疑いがあるときは、すぐに医師等に相談しましょう!

処置の遅れが重症化につながる恐れがあるので、
誤飲した時やその恐れがある時は直ちに医師等に相談しましょう。

小児救急電話相談

休日、夜間の急な子どもの病気に
どう対処したらよいのか、病院の
診察を受けたほうがよいのかなど
判断に迷ったとき、小児科医師、看
護師に電話相談できます。



全国同一の短縮番号 #8000 番
をプッシュすると、お住まいの都
道府県の相談窓口へ自動転送さ
れ、小児科医師・看護師からお子
さんの症状に応じた適切な対処の
仕方や受診する病院等のアドバイ
スを受けられます。

公益財団法人 日本中毒情報センター 中毒110番

医薬品、化学物質(たばこ、家庭用
品など)、動植物の毒などによる中
毒事故への対処についてアドバイ
スを受けることができます。

大阪(24時間対応)

072-727-2499

つくば(9~21時対応)

029-852-9999

日本中毒情報センター
WEBサイト
<http://www.j-poison-ic-or.jp>

府中市消費生活相談室 ☎042-360-3316(相談専用)